区民委員会資料

令和７年６月３０日

地域振興部 地域産業振興課

第７１号議案　令和７年度品川区一般会計補正予算

「省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金」について

１．目的

米国の相互関税引き上げ措置に伴い、景気の先行きに関する不透明感や、設備投資の抑制などによる景気減速の懸念が高まっていることから、本助成金を通じて、省エネルギー化や業務改善に資する設備への更新を促進し、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図る。

２．助成内容

　（１）助成金額　　上限８０万円（助成率：対象経費の４/５）

　（２）対象者　　区内中小企業、個人事業主（全業種）

　（３）対象経費　　①事業活動に資する設備（工場又は店舗等に設置する業務用設備）の購入費および設置工事費

　　　　　　　　　　②既存設備の更新であること（新規導入・増設は対象外）

　　　　　　　　　　③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備、または

新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への更新

　　　　　　　　　　④１品目あたり単価１０万円以上の設備であること

　　　　　　　　　　⑤交付決定後から令和８年３月６日までに導入および支払いが

　　　　　　　　　　　完了すること

　（４）対象設備例　　製造業：冷暖房機器、ボイラー設備、検査機器 など

　　　　　　　　　飲食業：冷凍・冷蔵庫、製氷機、ＰＯＳレジ、新札対応券売機 など

　　　　　　　　　運輸業：大型特殊車両 など

　　　　　　　　　　その他：昇降機、高圧洗浄機、電動工具 など

３．申請期間

　 　　令和７年９月１日から１２月２６日まで（予定）

品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とする

４．補正予算額

　　（１）歳出　　２８７，２６４千円

＜内訳＞・助成金（件数：400件） 276,000千円

・郵送代等　　　　　　　　　 　88千円

・窓口業務委託 11,176千円

（２）歳入　　　６８，８４８千円

＜内訳＞・物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金

68,848千円